

鶴岡市介護保険だより

つるおかの介護保険

【令和6年度第1号(令和6年12月1日発行)】

特集

介護、介護予防活動、認知症… 困ったときはどこに相談する？

- 地域包括支援センターは総合相談窓口
- 市役所窓口での手続きやご相談
- 入院中の相談は各医療機関の相談室



地域包括支援センターでの相談の様子

特集 介護、介護予防活動、認知症… 困ったときはどこに相談する？

高齢者が在宅で自立した生活を送るためのサービスや介護予防の活動、要介護認定申請などの介護保険サービスを利用するための手続き、家族の認知症の心配など、どこに相談に行けばいいのだろうか？

相談の内容に応じて、地域包括支援センター、市役所窓口、各医療機関相談室(入院した場合)にご相談下さい。

在宅で生活する高齢者を入口とした各種困りごとは、「地域包括支援センター」へ相談！

はじめに、地域包括支援センターをご紹介します！
今回は、5学区・京田・栄地区を担当している「永寿荘地域包括支援センター」にお話を聞いてきました。



永寿荘地域包括支援センター

地域包括支援センターってどんなところ？

相談受付



高齢者を支える最初の相談窓口
地域包括支援センターは、要介護認定申請などの介護の相談、介護予防活動や地域のサロン、在宅での生活を支えるサービスなど、高齢者やその家族のさまざまな悩みや相談ごとをお受けする**総合相談窓口**です。センターは、お住まいの学区や地域ごとに設置されています。

どんな相談が寄せられているの？

認知症などのさまざまな相談

高齢者の家族や民生委員などから、実際に介護保険サービスが必要になってからではなく、その前段階からの相談が寄せられます。

「一人暮らしの高齢者や閉じこもりがちな近所の高齢者が心配：」「家族が認知症かもしれないけど、どうしたらいいけど、どうしたらいいか、高齢者の生活を支えるための困りごとがある際は、地域包括支援センターへご相談ください。

相談があった際には、高齢者の自宅を訪問して、本人やその家族に必要な支援やサービスにつなぎます。
自宅で高齢者を支えている家族も一人で抱え込まないで、気軽にご相談ください。

～相談内容の一例～

- 自宅に一人暮らしの高齢者がおり、最近、具合が悪そうで心配…支援するサービスなどはあるの？
- 地域の高齢者が集まるサロンに行くには、どうしたらいいの？
- 物忘れが多く、認知症かもしれない家族がいるけど、家に閉じこもりがちでどうしたらいいか、わからない…
- 高齢者のみの世帯のサポートについて、話を聞いてもらいたい。



どんなお手伝いをしてくれるの？



センターに所属する専門職が協力し、チームとなって課題解決のお手伝いをしています。

**専門職チームで
お手伝い**
地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーターが在席しています。各専門職の主な仕事の内容を紹介します。

会参加を後押しします。

生活支援コーディネーターは、介護予防となる通いの場や住民同士の支え合いの仕組みづくりをお手伝いし、高齢者の社会参加を後押しします。

主任介護支援専門員は、要支援1・2の認定を受けた人などのケアプランを作成して、適切な介護予防サービスが利用できるようお手伝いします。

保健師は、地域のサロンや各種講座へ出向いて参加者の体調確認やフレイル予防の活動、また、認知症が疑われる方を医療機関につなげるお手伝いをしています。
社会福祉士は、虐待の通報を受けた際に真っ先に支援に動くほか、成年後見制度などの権利擁護に関する制度の利用のお手伝いはもちろんのこと、制度を利用する前段階で生活支援の各種サービスにつなぐサポートも行っていきます。

お住まいの地域を担当するセンターをご利用ください！

【担当地域】

第一学区・第四学区

(運営主体：社会福祉法人一幸会)

所在地 陽光町9-20

電話(0235) 25-0888

業務日 月曜～土曜 8:30～18:00
業務時間 (土曜)8:30～17:30

健康園
地域包括支援センター



【担当地域】

第二学区・斎・黄金

(運営主体：社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会)

所在地 ほなみ町3-1

電話(0235) 26-9260

業務日 月曜～金曜
業務時間 8:30～17:15

地域包括支援センター
なえつ



【担当地域】

第三学区・湯田川・田川

(運営主体：一般社団法人鶴岡地区医師会)

所在地 馬場町1-34

電話(0235) 29-1256

業務日 月曜～金曜
業務時間 8:30～17:15

地域包括支援センター
つくし



【担当地域】

第五学区・京田・栄

(運営主体：社会福祉法人恵泉会)

所在地 宝田二丁目7-29

電話(0235) 29-2900

業務日 月曜～金曜
業務時間 8:30～17:30

永寿荘
地域包括支援センター



【担当地域】

第六学区・大泉・上郷・三瀬・由良・小壁

(運営主体：社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会)

所在地 西新斎町14-26

(豊浦相談窓口)
とよら居宅介護支援センター内
三瀬字菖蒲田67-1

電話(0235) 29-1626

業務日 月曜～金曜
業務時間 8:30～17:15

地域包括支援センター
かたりあい



【担当地域】

大山・加茂・湯野浜・西郷

(運営主体：社会福祉法人思恩会)

所在地 馬場批杷川原23

(思恩会福祉ヴィレッジ内)
(湯浜相談窓口)
しおん荘居宅介護支援事業所内
湯浜一丁目19-28

電話(0235) 35-0300

業務日 月曜～金曜
業務時間 8:30～18:00

鶴岡西地域包括支援センター



【担当地域】

藤島

(運営主体：社会福祉法人ふじの里)

所在地 藤の花一丁目18-1

電話(0235) 78-2370

業務日 月曜～金曜
業務時間 8:30～17:00

地域包括支援センター
ふじしま



【担当地域】

羽黒

(運営主体：社会福祉法人羽黒百寿会)

所在地 羽黒町荒川字前田元89

(羽黒庁舎1階)

電話(0235) 64-8281

業務日 月曜～金曜
業務時間 8:30～17:15

地域包括支援センター
はぐろ



【担当地域】

櫛引

(運営主体：社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会)

所在地 三千川藤掛1

電話(0235) 57-5003

業務日 月曜～金曜
業務時間 8:30～17:15

地域包括支援センター
くしびき



【担当地域】

朝日

(運営主体：社会福祉法人朝日ぶなの木会)

所在地 下名川字落合1

(朝日庁舎2階)

電話(0235) 58-1068

業務日 月曜～金曜
業務時間 8:30～17:30

地域包括支援センター
あさひ



【担当地域】

温海

(運営主体：社会福祉法人あつみ福祉会)

所在地 温海戊577-1

(温海庁舎2階)

電話(0235) 43-3010

業務日 月曜～金曜
業務時間 8:30～17:15

地域包括支援センター
あつみ



**地域包括支援センターを
御利用される皆様へ**

地域包括センターへ
来所される際は、事前
にお電話でご連絡願います

要介護認定申請等の介護に関する諸手続きについては、 「市役所窓口」へ相談！

要介護認定申請、負担限度額認定、高額介護サービス費などの各種お手続きや介護保険料に関する問合せは、本所長寿介護課または各地域庁舎市民福祉課が窓口です。介護保険サービスなどを紹介する各種**ガイドブック**も設置しています。

また、介護予防の運動を目的とした「いきいき百歳体操」、紙おむつやはり・きゅう・マッサージ等の費用の助成、認知症に関する相談は、本所地域包括ケア推進課が窓口です。



各種ガイドブック

※ガイドブックは、市ホームページにも掲載しています。



入院した際は、「各医療機関の相談室」へ相談！

退院後の生活に関することなどのお困りごとは、入院病棟の看護師へ、更に詳細については医療相談室へご相談ください。

ただし、要介護認定の申請については、医療機関では代行できませんので、ご家族様が市役所・庁舎窓口または地域包括支援センター等へお越しいただき、手続きをする必要があります。

なお、介護申請は、病状が安定してから行うことをお勧めします。

相談したい内容や各種手続きに合わせて、各窓口をご利用ください。

<編集後記> 鶴岡市介護保険だより「つるおかの介護保険」を創刊

鶴岡市では、介護保険制度の内容（保険料、要介護認定等）や暮らしを支える・支え合う様々な支援の情報などを、幅広い層の市民の皆さまに知っていただきたいという思いから、このたび鶴岡市介護保険だより「つるおかの介護保険」を創刊しました。

市民の皆さまが高齢になっても、介護が必要になっても、**住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる**、その一助となるような情報をお届けしていきますので、ご愛読いただけますと幸いです。

【発行：鶴岡市介護保険だより「つるおかの介護保険」事務局】

■長寿介護課（介護保険制度、保険料、要介護認定等） ☎ 0235-35-1289

■地域包括ケア推進課（地域包括支援センター、認知症、介護予防等） ☎ 0235-29-4180